

いじめ根絶宣言

品川区いじめ防止対策推進条例

品川区いじめ防止対策推進基本方針

教育委員会（教育総合支援センター）

いじめられている児童・生徒への支援



令和4年度いじめ認知件数
児童：93件
生徒：49件



目安箱（全校設置）
いじめに関する情報を投函できる
※年間77件（いじめ29件）



アイシグナル（中学生）
1人1台端末から、いじめに関する情報を送信できる
※年間2件（いじめ0件）



まもるっち（小学生）
HEARTSと直接電話で話すことができる
※年間3,733件（222件相談）



専用電話 03-5740-8225
一般電話から、HEARTSに直接電話できる
※年間31件（いじめ3件）

※上記に記載の各件数は、令和4年度の件数

HEARTS（品川学校支援チーム）

いじめや不登校等、学校だけでは解決困難なケースに対して、チームの支援により早期解決を図る。

教育の専門家 指導主事 教育アドバイザー 元教員・学校管理職 管理職への指導・助言	福祉の専門家 スクールソーシャルワーカー 福祉的な視点での支援 関係機関との連絡調整等	心理の専門家 教育心理相談員 心理的な視点での支援 児童・生徒へのカウンセリング等	安全の専門家 学校生活指導専門員 警察OB、警察との連携 生活指導に関する巡回相談・指導等
--	---	---	---

品川区いじめ対策委員会 委員：学識経験者、法律、心理、福祉の専門家

○いじめの防止等のための対策の推進についての審議 ○いじめの重大事態に係る事実関係の調査

品川区いじめ根絶協議会 委員：学識経験者、地域代表、関係官公署、教育委員会、校長会

○区立学校におけるいじめの防止等のための対策に関する事項、いじめの防止等に関する機関および団体の連携に関する事項等に関する協議

学 校

学校いじめ根絶宣言

学校いじめ防止基本方針

学校いじめ対策委員会

○法に基づく適切ないじめの認知 ○支援体制の検討・構築 ○区教委・警察等との連携

いじめを許さない学校づくり

○市民科の充実（いじめに関する年3回以上の授業）
○セーフティ教室

いじめを解決する力の育成

○児童・生徒会活動の活性化



早期発見

○生活アンケート（5月、10月、1月）
○Hyper-QU（満足度調査）

いじめ対策の評価

○校区教育協働委員会

様々な未然防止の取り組み

いじめ防止プログラム 大崎中・伊藤学園（前・後） ・八潮学園（後）・豊葉の杜学園（後） ○ワークショップの実施 ○スクールバディ活動	学級診断アセスメント いじめなどの行為を受けている児童生徒の早期発見、防止を図る。 ○Hyper-QU（4,5年生） ○学級風土調査（7年生）	品川教育の日 学校段階間での情報共有の充実 （6月）7年生の授業参観と情報共有 （9月）いじめ防止等に関する研修 （2月）6年生の授業参観と情報共有
いじめ防止推進デー 土曜授業日をいじめ防止推進デーとして、いじめ根絶バッジを着用し、いじめ防止の啓発活動を行う。	いじめ根絶バッジ 児童・生徒がデザインしたバッジを作成し、児童・生徒、教職員、PTAや地域の方に配布し、着用する。	児童生徒役員懇談会 2月の第3土曜日に、児童・生徒会役員が一堂に会し、いじめ防止等よりよい学校生活づくりについて懇談する。

現状の課題

①いじめを許さない学校風土の醸成

・児童・生徒がいじめについての定義を理解し、加害者や傍観者にならない学校風土を醸成する。

②いじめの未然防止・早期発見・早期対応の強化

・教員が、児童・生徒の変化に気づき、早期発見・早期対応に当たれるようなシステムづくりを行う。

③いじめ予防に関する教職員の対応力の向上

・教職員がいじめを理解するとともに、児童・生徒に適切に指導できるような対応力向上を図る。

今後の取り組み

①いじめの予防プログラムを用いた授業

・全児童・生徒を対象に、年3回以上のいじめ予防プログラムに基づく授業を実施。

②1人1台端末を活用した科学的根拠に基づく調査

・児童・生徒の心の健康状態やいじめ等の実態調査と分析を実施。

③段階に応じた教職員研修

・全教員向け、リーダー教員向け、専門家向けに3段階の研修を実施。

区長部局との連携

・いじめ情報の一元管理

・定期的な「いじめ対策協議会」の実施による、いじめ事案に関する、情報共有